

今回の紹介地区 No.062 はっほうちょう
秋田県 八峰町 地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 2,140ha、うち耕作放棄地 11ha
 放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等
 荒廃の程度 : 雑草の繁茂により、農業用機械等による作業が必要

取組概要

対象面積 : 0.14ha(畑)
 実施期間 : 平成21年11月18日～実施中
 取組のきっかけ : 地域協議会の設立(平成21年8月)を機会に、町内の認定農業者や集落営農組織等を対象に本制度の周知を図ったところ、地域協議会の会員である農業生産法人に地域協議会事務局が積極的に働きかけ、取り組むこととなった
 調整経緯 : 地域協議会が土地所有者と利用者との調整を行い実施に至る
 取組主体 : 農業生産法人(予定作物:そば)
 作業内容 : 刈払、耕起、整地(今後の作業予定:土壌改良、営農定着)

今後の予定

平成22年7月から土壌改良剤の投入や施肥により、そばを作付けする予定。今後、更に耕作放棄地を再生し、規模拡大を目指しており、引き続き所有者との調整を行っていく予定。



再生作業前

再生作業中

再生作業中(耕起1回目)

問い合わせ先: 秋田県耕作放棄地対策協議会 018-860-1857(直通)(秋田県農山村振興課)

今回の紹介地区 No.063 たんごちょういわきよしなが
 京都府 京丹後市 丹後町岩木・吉永地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 55ha、うち耕作放棄地2.6ha
 放棄の理由 : 耕作者の高齢化による労働力不足、鳥獣害被害等
 荒廃の程度 : 雑草等の繁茂により、人力・農業用機械による作業と重機による再生作業が必要

取組概要

対象面積 : 0.23ha(田)
 実施期間 : 平成21年12月～平成22年6月
 取組のきっかけ: 地域協議会が9月頃、農家の代表者の集まる会合において本制度の説明を行ったところ、規模拡大の意向のあった本生産法人から事業実施の応募があり取組が具体化
 調整経緯 : 地域協議会と農業委員会が連携し、土地所有者と利用者(本生産法人)との調整を行い実施に至る
 取組主体 : 農業生産法人(株式会社) (予定作物:水菜・九条ねぎ)
 作業内容 : 雑草や雑木の刈払、整地、用排水整備、土壌改良、ハウスの設置

今後の予定

土壌改良(肥料投入)を実施し、水菜、九条ねぎを作付け予定



再生作業前



作業実施中



再生作業後

問い合わせ先 : 京都府担い手育成総合支援協議会 075-441-3660(代表) (京都府農業会議)

今回の紹介地区 No.064 島根県 大田市 ^{はね}波根地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 29ha、うち耕作放棄地 0.9ha
 放棄の理由：農業者の高齢化による後継者不在、所有者の県外への転出
 荒廃の程度：雑草や樹木が繁茂し、農業用機械、重機等による作業が必要

取組概要

対象面積：0.34ha(水田)
 実施期間：平成22年1月23日～2月10日
 取組のきっかけ：耕作放棄地の解消策を模索中であった集落営農組織に対し、市から本対策の説明を行ったところ、近隣で大規模な養鶏業を営む集落営農組織の代表者が中心となり、飼料米の生産拡大と安心安全な国産飼料の確保のため、「耕畜連携による地域内での循環型農業(地域内での飼料米の作付け、飼料米を配合したエサの給餌、鶏糞堆肥の供給)」の場として、耕作放棄地を再生し、活用することとなった
 調整経緯：農業委員でもある集落営農組織の代表が、県外在住の土地所有者と数度の交渉を行い、実施に至った。再生後、土地所有者から大変感謝された。
 取組主体：集落営農組織(農事組合法人、農地・水・環境保全向上対策構成員)(予定作物：飼料米)
 作業内容：雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、用水路の整備

今後の予定

～飼料米による耕畜連携と「こめたまご」が結ぶ消費者との交流～

平成22年6月上旬から飼料米を作付(ミホヒカリ・地区全体2ha)。飼料米は近隣の養鶏業者へ出荷され、飼料米を配合して生産された「こめたまご」は県内の生協、JA、スーパーを中心に販売される。消費者へのPRのため、地域内で飼料米の田植え体験が開催され、市内外から約100名の消費者が参加した。こめたまごは安全でおいしい島根の県産品として認証されている。



再生作業前



再生作業実施中



飼料米作付け

問い合わせ先：大田市耕作放棄地対策協議会 0854-82-1600(代表) (大田市農林水産課)

今回の紹介地区 No.065 いぜき **広島県 神石高原町 井関地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地区概要：農地面積 45.9ha、うち耕作放棄地 0.9ha
 放棄の理由：高齢化による労働力不足とインシシ等の鳥獣被害増加
 荒廃の程度：雑草や雑木等が繁茂しており、人力、農業機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積：0.18ha(田)
 実施期間：平成22年2月26日～3月18日
 取組のきっかけ：地域協議会の説明会を通じて、地域の担い手である農事組合法人が経営規模拡大(キャベツ栽培面積拡大)の取り組みの一環として、本対策を利用することとなった
 調整経緯：集落内の担い手である農事組合法人と地権者が調整を行い実施
 取組主体：農事組合法人 黄金の里井関(予定作物：キャベツ、カボチャ)
 作業内容：雑草・雑木等の伐採、刈り払い、抜根、耕起・整地、土壌改良(堆肥散布)

今後の予定

平成22年2月～3月に再生作業を実施。平成22年度から堆肥の散布を行いキャベツやカボチャの作付けを行い、経営の安定化を図る。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

今回の紹介地区 No.066 **香川県** いけだ **小豆島町池田地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 173.6ha、うち耕作放棄地 97.9ha
放棄の理由 : 農産物価格の低迷と農業者の高齢化、鳥獣による被害等
荒廃の程度 : 雑草の繁茂や樹木が侵入しており、人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積 : 0.05ha(畑)
実施期間 : 平成22年3月16日～3月22日
取組のきっかけ : 小豆島町では平成15年から、「オリーブ振興特区」や「特定法人貸付事業」にて、企業による耕作放棄地へのオリーブの作付けを推進してきた。
 今回、取組主体がオリーブの面積を拡大する意向を持っていたことから、小豆島町から本制度を紹介し、利用権設定による利用集積で本対策に取組むこととなった。
調整経緯 : 町や農業委員会を通して、土地所有者と交渉して実施に至る
取組主体 : 東洋オリーブ(株) (作物:オリーブ)
作業内容 : 雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

平成22年3月に再生作業、土壌改良(堆肥散布)を実施してオリーブを作付け。作付けしたオリーブは、小豆島ブランドのオリーブ商品(オイル、塩蔵用)として加工予定。



再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

今回の紹介地区 No.067 高知県 四万十市 ^{えのむら} 江ノ村地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積54.2ha、うち耕作放棄地16.7ha
 放棄の理由 : 農業者の高齢化に伴う労働力不足、水利の条件の不備
 荒廃の程度 : 雑草の繁茂により、人力、農業用機械による作業が必要

取組概要

対象面積 : 1.19ha(田)
 実施期間 : 平成21年12月1日～平成22年3月22日
 取組のきっかけ : 県外から移住してきた新規就農希望者から耕作地について市担当者へ相談があったことをきっかけに、本対策を紹介し取組が具体化
 調整経緯 : 市担当者と地域協議会が就農支援を行うなか実施に至る
 取組主体 : 新規就農希望者(予定作物:米・野菜)
 作業内容 : 雑草の刈払・処分、整地、土壌改良、施設等補完整備(揚水ポンプの設置)

今後の予定

平成21年12月～3月まで再生作業、土壌改良まで終了しており、平成22年度は就農後、利用権を設定し、無農薬による米・野菜の生産を行い、学校給食その他への出荷を予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 四万十市担い手育成総合支援協議会 0880-34-0478 (四万十市農林課)